

MY HOME TOWN MIHARU MY HOME TOWN MIHARU MY HOME TOWN MIHARU

# 三春わが街

MY HOME TOWN MIHARU MY HOME TOWN MIHARU MY HOME TOWN MIHARU

## ■コミュニティだより

VOL. 40 (年4回発行)

■発行日 平成18年3月1日  
■発行 三春まちづくり協会  
■編集 三春まちづくり協会広報部会  
三春町字大町178 (旧公民館内)  
TEL/FAX (62) 3988

### 三春町のめざすまちづくりに熱い議論

― 地区内在住町会議員との懇談会から ―

二月七日、みはる交流館二階和室において、三春まちづくり協会主催の「地区内在住町会議員との懇談会」が開催されました。昨年二月に開催して以来二回目となる今回は、町民の皆さんにも参加を呼びかけましたが出席者は少なく、協会委員と各区長等約二十五名と議員六名（万年議員、儀同議員、佐久間議員、村上議員、渡辺議員、日下部議員）による懇談会となりました。

これからのまちづくりは、住民と議会と行政が一体となった自治体の総合力が求められるため、まちづくり協会としても議会や行政とのパイプを太くし、情報の共有と意思の疎通を図りながら協会活動に当たる必要があります。幕田協会長を座長に進められた懇談会では、出席者も議員も忌憚のない意見の交換が行われました。

紙面の関係上、発言内容を編集者が要約して掲載しましたので、あらかじめお断り致します。

【A議員】  
はじめに、今回のテーマ「三春町のめざすまちづくり」について各議員から、日ごろ考えているところを簡単にのべていただきました。

【B議員】  
このままのまちづくりによって、税負担が少なくて済む安心・健康・医療の充実による身体的な安

心・自由で明るく共に支えあえる精神的な安心など、子供たちの登下校時の安全や災害に強いなどの安全が第一ではないか。つまり、不安のない住みよいまちづくりである。

また、その基盤となる地域コミュニティの構築をし、地域での共同生活の場として、自分たちで出来ることは自分たちでやってゆくという意識の高揚を隣組員に徹底をはかり、同じ方向で地域が動いていくことが必要である。

最近では、地域社会のあり方として生き甲斐もさることながら、死に甲斐のある地域づくりを論じる向きも



【C議員】  
旧町選出議員とは小選挙区制でないので厳密にはおかし。強いて言えば旧町在住議員であるが、合併して五十年も過ぎて新旧もなという意見もある。議員は全町を見渡し物事を考えることが基本であろう。

【D議員】  
財政をはじめ議会が決定した事業に問題があれば議会にも責任があり、それは議員一人ひとりにあることになる。時節柄人件費を削り、議会活動に努めているが、これからは議会のチェック機能を十分に働かせる必要がある。政策を決定すること、実施状況をチェックすることが議会の重要な役目となる。それに、言うべきことを言うべき時に言うことが大切であると考えている。

【E議員】  
三春に住んでいる人が快適に暮らす、万一の場合に地域の人々がどのよう助け合えるかがこれからの地域づくりの重要なカギ。

行政が個々人に手を差し伸べるのは不可能。行政頼りでなく自分の生活は自分で支えるのが基本、行政が

手を引いて住民ができることをやるようになる。

安全・安心の課題については、地域のコミュニティの崩壊が不安要因になると考え、個別でなく総合的に考える必要がある。

財政の課題については、借金は額だけでなく何に使ったか、手に入ったものは何かを考える必要がある。

三春町は、今のところ借金を返せない状況になっていない。

【F議員】  
安心・安全はコミュニティが整備されれば問題はない。まちづくりは人づくり、コミュニティづくりである。

三春町の良さはなにか、他所の人が好きになるようなまちづくりを考えている。自分の若い頃に比べ、お互いのコミュニケーションが不足している、隣の人の話しかう機会がない。大人が子供に対する接し方がまずい、猜疑心や不信だけを植えつけ、信頼し合うところを育てることが不足している。

そこに人間同士のコミュニケーションは育たない。

財政事情は確かに厳しいが、町民のためにやった政策であり、借金も財産を手に入れたという見方で有効に活用を図って行くことを考える必要がある。

【G議員】  
厳しい財政事情のなか合併しないですべていくには少ない予算の中でまちづくりをやって行く工夫が必要であり、もつたいない感覚と限られた予算の中でも地道にやってゆくのが得意な女性の参加がカギではないか。大町のように女性の字委員が出てくるようになれば理想的である。

少子化の歯止めとしては、ファミリーサポートセンター等の子育て支援体制の充実が必要である。また、

三春病院を活用した病児保育体制の検討も必要である。

自主財源の拡大については、観光立町も一つの方策であるが、企業誘致も有効な施策であり、町長はじめ町民が積極的に機会を捉えPRに取り組み必要がある。

議員定数削減案まで出た  
意見交換

各議員の考えを聞いた後、参加者による「三春町のめざすまちづくり」全般について各議員と活発な意見交換を行いました。

【Gさん】  
三春町は多額の借金が大量で、削減削減と行財政改革を進めているが、もう削るところが無くなってきている。あとは、どこが削減できるかと思っているのか。

矢祭町のように、議員も町長や役場職員も一丸となって頑張っているのが住民に理解できるような取り組みには共感が持てる。

【E議員】  
矢祭町の事例で、三春町でも出来ることは取り入れることには賛成できる。金がないければ、出来ることから取り組むのは当然。役場職員にも、業務の閑散時や手際き時間には環境整備作業などにも配慮するよう督促している。

【Gさん】  
区長会でも矢祭町の見学の話が出ています。カットできるものが無くなれば、議員定数を減らすことは出来ないのか是非議員の方に聞いてほしいとある会合で頼まれた。地区の整備事業などは区長がいれば十分、砂利議員や道路議員などは無理はない。やる気があるかどうかだが、三春は現実の認識が薄いのではないかと。

【D議員】  
議員の立場でも当然その

ことに関しては議員定数特別委員会を検討している。矢祭町の取り組みにはなにかと参考になる面がある。福大のある教授に言わせると総務省でも言っていないことを地方でやると、それを楯に更に厳しいことを地方に押し付けるようになる危険性があるような見方をしている。しかし、これからの地方自治体は国の先を行かなければならないと、個人的には考えている。

【C議員】  
議員定数はなるべく多く、報酬はなるべく少なく（職員同じかそれ以下）が良い。何もしていない議員がいるような話だが、傍聴や防災無線で聴かれる一般質問は、議員活動の一部である。是非、議会案内の議案内容を見て関心のある常任委員会での審議状況を傍聴して欲しい。各議員が案件について如何に調査・勉強し真剣に議会活動をしているかご理解いただけたらと思う。

【A議員】  
町民が困らないようにすることが、町長や議員の役割である。介護負担が増大し年一億円もかかり、住民負担が大きくなる中、ほかの事業に使う金が少なくなっている。財政構造改革プログラムは平成十八年で一区切りするがこれで終わりではない。その後も借金を返し続けなければならぬ。やっつけていけるかいけないか三春町は今が正念場である。

【Gさん】  
議員のみなさんには、自分の家計をやり繰りし町に協力している町民の苦しい生活実態を考え、もつともっと真剣に取り組んでいくって欲しい。

【E議員】  
三春は財産を持っている。学校やその他の公共施設に

先行して投資をしてきて現在返済の時期で苦しいが、これから取り組まなければならぬところはもつと苦しくなる。

【Hさん】 他市の町村で保育料が無料になるなどの話が入ってくる、三春はどうなのかという不安になる。

【Iさん】

泉崎村の事例のように、住民が実情を理解できるような情報公開が必要である。

町の百二十億円の負債の中心を事業の意義や返済計画などが町民にも分かりやすい情報として提供する努力が不足している。

少子化対策の事例についても、他市町村との比較を政策と財政事情と絡ませて説明して欲しい。

【A議員】

広報みはるの中で、財政についての解説を丁寧に周知している。地方交付税の交付を見込みで支出し、条件の変化で予測誤りを生じているのが実情である。

【Hさん】

三春町は、県内市町村の借金状況一覧でも下から二番目という財政事情にあり驚いている。もつとこまめに情報を提供して町民が納得できるようにして欲しい。

【C議員】

金がないから何も出来ないではこまる。三春に敬老園はほしい。三春病院だつて議会や対策委員会の決定を百パーセント満足させなければ県との交渉でも後に引かない町長等の熱意で実現に漕ぎ着けた。町長が議会の決定は町の方針と言っているように相互の信頼関係が成り立っている。こまめに情報提供が原則であるが、情報公開の時期については諸般の事情で考慮されることもある。また、折角公共施設が実

現しても、利用者が少ないなど運営のあり方が問題にならないよう町民の皆さんの理解と協力が必須である。

【D議員】

情報公開しても、町民に読み取る力が不足しては何かならない。町の仕組みや財政について分かりやすく解説する町民学級や公開講座等を開設し、町民の方々に参加してもらい情報を読み取る能力を高める方法もある。

【Hさん】

サラリーマン川柳に「少子化をくいとめたいが相手なし」と詠まれるように少子化の問題は深刻である。若い人達が住める地域づくりが必要であるが、子どもの保育体制等一部疑問がある。

【Iさん】

議員年金問題について、町民の目線では不公平や住民負担等問題があると思うが、議員の目線ではどう考えるか各議員にお聞きしたい。

【C議員】

三期十二年以上議員として議員共済会に加入すると、加入期間と平均報酬額と乗率を基準に算定した議員年金が支給される。原資は共済掛け金と運用益と公費補助金であるが、受給者が増え加入議員数が減り、運用益が落ち込んで制度維持が厳しいのは他の年金と同じである。このままでは立ち行かなくなると思うが、全国的な制度に関わるのでこの場で議論できることはない。

【E議員】

将来的には破綻する現状にある。減額改定をしたが掛け金上がり、支給額が減っている。本音としては、制度廃止して積立金の二割カットの一時金でも戻ればいいと思っている。

【B議員】

破綻してもやむをえない、持続できる状況ではないと

考えている。

【D議員】

十二年未満は退職一時金、死亡時は一時見舞金、十二年以上は年金という制度であるが維持できなければ廃止し清算するのもしかたがない。

【F議員】

議員になって年数もないので年金について考えたことはなかった。年金に拘る考えはない。

【A議員】

公費負担をなくして、個人年金と同じような制度にして持続すれば問題はないと考える。

【Iさん】

メディアでも議員の資質が取り沙汰されている。チェック機能の話が出たが、政策や事業の問題があった時そのような首長や議員を選んだ住民にも責任があるというふうなことになるように、議員のチェック機能を充実させ役目を果たして欲しい。

【Jさん】

町の借入金金は、町民の生活向上に資する政策の対価であるのに、内容が住民に分かるような形で示されていない。事業にかかる住民負担の部分が分かりやすく説明されていないし、中身の検証が出来ると説明資料が不足している。費用対効果の成果測定がされてきたのか、経緯が不明。今後その点の取り組みがされるのか、他市町村との比較も含めて理解しやすい取り組みが欲しい。

【F議員】

スピードの時代、議会報をもっとタイムリーに発行して住民に周知する必要があるのではないか。また、防災無線で議会状況を放送しているが目で見る情報として検討して欲しい。

【F議員】

議会報編集委員会に提起

してゆきたいと思うが、女性や年配の方には読むより耳からの情報を楽しみにしている人達もいることも考える必要がある。

【C議員】

議会事務局体制が手薄になっており議事録整理に時間がかかっている現状にある。また、防災無線による議会報告は好評の意見もあるが継続して行きたい。

【B議員】

議会報は発言内容が整理されているが、防災無線だと発言者の気持ちが生に伝わり効果的なので継続して取り組みたい。

【Gさん】

子どもたちを守る安全・安心の取り組みを実施しているが議員の方々の考えをお聞きしたい。

【B議員】

通学路に面して住んでいるので毎日関心を持って見守り活動をしている。これからは、団塊の世代の人達を巻き込んだ地域の取り組みが展開できればと考えている。

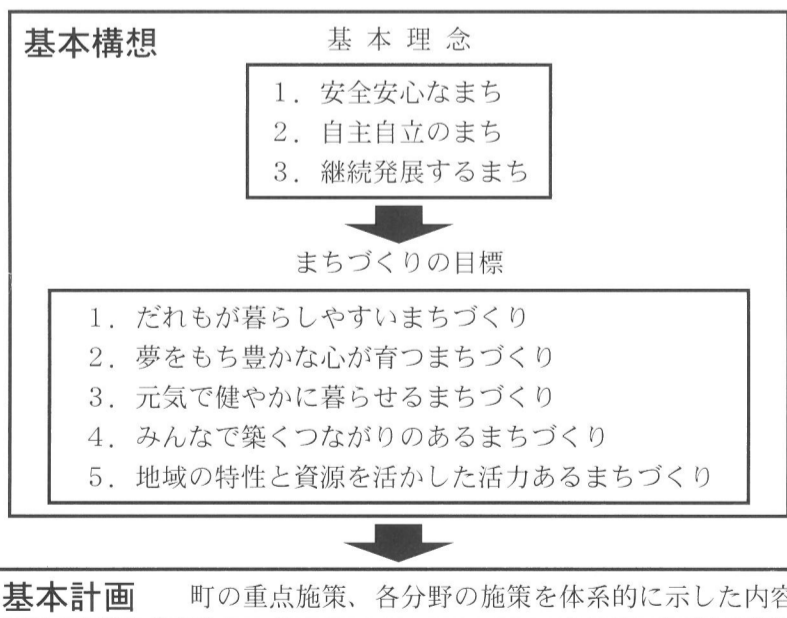
【Kさん】

安全・安心のまちづくりで言えば、子どもたちも大切だが、高齢化の問題も深刻である。消防団活動でも、団員が少なく出動が出来ず他方部と合同で出動することもある。若い人に勧奨しても応じてもらえない。あぶくま荘の防災協力隊の活動が地域として必要だが高齢化で困難。若い人のいる地域との広域支援体制など全町での検討も必要である。

【F議員】

地区によっては若連組織を地下に消防活動への理解と入団協力の意識の醸成をしている例もある。また、居る人だけで活動できるように訓練することで応急的な体制ができることもある。

### 第6次三春町長期計画の構成



### 「三春町」10年からの第6次三春町長期計画についての懇談会から

二月七日、みはる交流館二階和室において、三春まちづくり協会主催の「第6次三春町長期計画についての懇談会」が開催されました。現在、三春町では平成十八年度からスタートする第6次長期計画の策定作業を進めています。これからまちづくりは、町民自治基本条例に示されているように情報共有と住民参加による協働が必要であり、計画段階から町民の皆さんの考えや意見を把握して計画に反映できるようにするための懇談会でした。懇談会は、役場担当から



「第6次三春町長期計画」の概要の説明を受け、それをもとに参加者からの質疑や意見交換が行われました。※資料は三春まちづくり協会事務局にあります。

### 編集後記

ノール平和賞を受賞したケニアのワンガリ・マータイ副環境相が、日本語の「もったいない」という言葉に感銘を受けたと語ったのは、ちょうど一年くらい前になります。その後、この言葉は流行語にもなり、「もったいない運動」などにも発展しました。私が日頃、もったいないなど思っているのが、大林ホールです。この「三春わが街」でも何度も取り上げてきました。

あれだけ広いスペースでどんな目的にも使えるような空間というのは、有りそうで、実際にはなかなかありません。とても貴重なスペースだと思えます。音楽の練習でも、ダンスでも、簡単なスポーツでも、展示会でも、何にでも使えるのに。使えない理由、あのままにしておく様々な理由があるらしいというのは分かりませんが、それにしても「もったいない」。まほらの補完施設としてもつと有効に使えたいのにも思っています。

一階は役場、二階は五つの団体の事務所として立派に使われている建物の三階は、今どうなっているのでしょうか。(永井)

コミュニティだより  
「三春わが街」第四十号  
発行日 平成十八年三月一日  
発行 三春まちづくり協会  
編集 三春まちづくり協会  
広 報 部 会  
三春町字大町一七八  
(六二) 三九八八